

記載例 1

退職などで普通徴収に切替える場合

給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。◎用紙が足りない場合は、コピーしてご利用ください。

※町処理欄	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度
-------	----------------------

(あて先) 吉田町長 ○○年○○月○○日 提出	所在地	〒421-0301 吉田町住吉△△△-△				特別徴収義務者 指定番号	901△△△△				
	フリガナ 名称	ヨシダカブシキガイシャ 吉田株式会社				宛名番号	〇〇				
	代表者の 職氏名印	代表取締役 静岡 太郎			受給者番号 (整理番号)	〇〇〇〇		連絡者の係 及び氏名並 びにその 電話番号	係 氏名 静岡 花子 電話 (0548) 32-△△△△		
	法人番号	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇									
給与所得者		フリガナ	旧姓	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日から 退職時までの 給与支払総額
氏名		ハイバラ イチロウ 榑原 一郎		120,000	6 月分 から 11 月分 まで	60,000	60,000	〇〇 年 11 月 30 日	① 退職 ② 転勤 ③ 休職 ④ 長期欠勤 ⑤ 死亡 ⑥ その他 ()	1. 特別徴収継続 → (C欄記入) 2. 一括徴収 (5月分までまとめて徴収) → (B欄記入) ③ 普通徴収 (残額を個人で納付) → (B欄記入)	円 控除社会 保険料額 円
生年月日		昭和 平成 〇〇 年 〇 月 〇〇 日									
個人番号		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇									
1月1日 現在の 住所		〒421-0302 吉田町川尻△△△△									
現在の 住所		(給与の支払を受けなくなった後の住所) 〒 同上									

●一括徴収の届出書

一括徴収の理由	徴収予定			一括徴収した税額は 月分 納期限 月 日 と合わせて納入 します
1 異動が12月31日 以前で本人から 申出有 (注1) 年 月 日申出	徴収予定日	徴収予定額	徴収予定額合計 [上記(ウ)と同額]	
2 年1月1日以降 に退職 (注2)				
一括徴収で① 5月までに支払われる給与又は退職手当等が未徴収税額より少ない。 きない理由 2. その他 ()				

(注1)
12月31日以前の退職者についても、できるだけ一括徴収をお願いします
(退職後国外へ転出する場合は、特に協力をお願いします)。
(注2)
1月1日から4月30日までに退職した場合は、本人の申出がなくても
一括徴収することが義務付けられています。(地方税法第321条の5第2項)

●転勤等による特別徴収届出書 (転勤等で特別徴収の継続を希望される場合に記入してください。)

月割額	円を	給 与 支 払 者	所在地	〒	特別徴収義務者 指定番号	係	氏名	電話
		(特別徴収義務者)	フリガナ 名称		この届 出に係 る連絡 先			
	月分 から徴収 し納入する。	代表者の 職氏名印	法人番号					

新規) → 新規の場合
新しい勤務先がまだ特
別徴収義務者に指定さ
れていない場合

指定番号の 事前連絡	要・不要
納入書	要・不要

C欄、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合、前勤務先でB欄までの部分を記入し、新勤務先の市区町村長に送付してください。新勤務先では、C欄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要な手続を済ませたうえで、給与所得者の1月1日現在の住所地(課税地の市区町村長)に送付してください。

「指定番号」「宛名番号」の欄には、通知書に記載された番号を必ず記入してください。

※印の欄は届出者において記載する必要はありません。

◎送付先 〒421-0395
榑原郡吉田町住吉87 吉田町役場 税務課
(電話 0548-33-2107)

記載例 2

退職などにより一括徴収する場合

給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

C欄 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合、前勤務先でB欄までの部分を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、C欄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要な手続を済ませたうえで、給与所得者の1月1日現在の住所地(課税地)の市区町村長に送付してください。

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。◎用紙が足りない場合は、コピーしてご活用ください。

		※町処理欄		1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度																
(あて先) 吉田町長 ○○年○○月○○日 提出	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	〒421-0301 吉田町住吉△△△-△																	
		フリガナ	ヨシダカブシキガイシャ																	
		名称	吉田 株式会社																	
		代表者の職氏名印	代表取締役 静岡 太郎		受給者番号(整理番号)	○○○○														
		法人番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		特別徴収義務者指定番号	901△△△△																	
		宛名番号	○○																	
		連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係	総務人事																
		氏名	静岡 花子																	
		電話番号	(0548) 32-△△△△																	
給与所得者		フリガナ	ハイバラ イチロウ	旧姓																
氏名		榛原 一郎																		
生年月日		昭和○○年○○月○○日																		
個人番号		○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○																		
1月1日の現在住所		〒421-0302 吉田町川尻△△△△																		
現在の住所		(給与の支払を受けなくなった後の住所) 同上																		
		(ア) 特別徴収税額(年税額)	120,000	(イ) 徴収済月	6 月分 から 8 月分 まで															
		(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	90,000	(エ) 徴収済月	30,000															
		異動年月日	○○年	○月	○日															
		異動の事由	①. 退職 ②. 転勤 ③. 休職 ④. 長期欠勤 ⑤. 死亡 ⑥. その他																	
		異動後の未徴収税額の徴収方法	1. 特別徴収継続 → (C欄記入) ②. 一括徴収 (5月分までまとめて徴収) → (B欄記入) 3. 普通徴収 (残額を個人で納付) → (B欄記入)																	
		1月1日から退職時までの給与支払総額	1,753,700																	
		控除社会保険料額	122,540																	

●一括徴収の届出書

一括徴収の理由		徴収予定		一括徴収した税額は
1 異動が12月31日以前で本人から申出有(注1)	異動者印	徴収予定日	徴収予定額	
○○年8月31日申出	榛原	9.20	90,000	9 月分 (納期限) 10月10日 と合わせて納入します
2 年1月1日以降に退職(注2)			90,000	
一括徴収できない理由		1. 5月までに支払われる給与又は退職手当等が未徴収税額より少ない。 2. その他		

(注1) 12月31日以前の退職者についても、できるだけ一括徴収をお願いします(退職後国外へ転出する場合は、特に協力をお願いします)。
(注2) 1月1日から4月30日までに退職した場合は、本人の申出がなくても一括徴収することが義務付けられています。(地方税法第321条の5第2項)

●転勤等による特別徴収届出書 (転勤等で特別徴収の継続を希望される場合に記入してください。)

月割額	円を	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	〒	特別徴収義務者指定番号	新規	新規の場合 新しい勤務先がまだ特別徴収義務者に指定されていない場合 指定番号の事前連絡 要・不要 納入書 要・不要
月分から徴収し納入する。			フリガナ		この届出に係る連絡先	係	
			代表者の職氏名印		氏名		
			法人番号		電話		

※印の欄は届出者において記載する必要はありません。

◎送付先 〒421-0395

榛原郡吉田町住吉87 吉田町役場 税務課
(電話 0548-33-2107)

